

■ 日漢協トピックス

「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」 理解促進のための講演会を実施

2019年2月1日(金)、医療用漢方製剤委員会とコード審査会が共催する、講演会が開催された。講師として厚生労働省 医薬・生活衛生局 監視指導・麻薬対策課の石井朋之 広告専門官を招き、4月から適用開始となる「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」についての講演であった。

内容は、

- ・ガイドライン制定の契機となった違反事例
- ・広告監視モニター事業の概要と最新の結果
- ・広告の監視指導における課題

と進み、続いてガイドラインの条文が詳細に説明された。

この中で、

- ・モニター医療機関以外からも事例の報告を収集できる仕組みを作ること
- ・未承認薬・適応外薬等に関する情報提供については、ニーズも千差万別であるため、Q&Aを作成すること
- ・科研費でガイドラインのフォローアップ研究を行い、情報を収集して必要な措置につなげる方針であること

などが紹介された。

本ガイドラインは適用開始日も目前に迫っており、4月からの各社のプロモーション活動にも大きな影響を与える可能性があることから、15社42名が参加し、関心の高さがうかがえた。



石井朋之 広告専門官